

平成28年度第2回徳島県少子化対応県民会議 概要

日 時：平成29年3月10日（金）午後1時30分から午後3時まで

場 所：県庁10階 大会議室

次 第：1 開会

2 部長あいさつ

3 議事

（1）平成29年度徳島県少子化対策予算について

・地域少子化対策強化事業について

・とくしま結婚支援プロジェクト推進事業について

・「子育てするなら徳島！プロジェクト」の展開について

（2）「第2期徳島はぐくみプラン」の進捗状況について

（3）その他

4 議事の概要

事務局から議題（1）から（3）について説明

【会長】

事務局から議題（1）と（2）についてまとめて説明がありました。まず、予算関係の議題（1）につきまして、資料としては資料1から資料5までの予算関係の議題につきまして、ご質問やご意見を伺いたいと思っております。どなたでも結構ですのでご発言ください。挙手をお願いいたします。

【委員】

資料4の2の新規事業で県・市町村連絡会議の設置とありますが、私は鳴門市に住んでおりますが、市町村との連携というのは社会福祉協議会も入っておりますか。市町村の担当課の連絡協議会をつくって婚活支援をするわけですね。

【事務局】

社会福祉協議会ではなく、市町村を前提としております。

【委員】

これは相談ですけどね、鳴門市に「ハッピーなると」という婚活支援団体があるんです。企業・団体は「マリッサとくしま」への登録を促進ということで取り組んでおるんですけども、そこへ登録していたら、その間で婚活の事業をしたらいいんですけども、鳴門市の「ハッピーなると」とそういう連携をどこかの形で図っていただきたいという要望なのでんですけども。

【事務局】

今、お話にありました「ハッピーなると」さん、私どもも鳴門の社協のほうにもお伺いいたしまして、是非この事業と連携できないかということで、「マリッサとくしま」のほうに応援企業として登録いただけないかというお話はさせていただいたところでございます。今後も働きかけを行っていきたいと考えております。ありがとうございました。

【委員】

そういうことであれば、よろしく願います。

先ほど、冒頭に「マリッサとくしま」の実績が出ておったのですが、2組結婚されたということで、また16組の方がマッチングされたということで、だんだん、そのこと自体を皆さんが関心を持って、できるだけ多くの方が結婚できたらいいなということで、「ハッピーなると」でも願っておりますので、帰ったら言うておきます。

【委員】

先ほど、とくしま結婚支援プロジェクトについてお話があったのですが、新企画としてイベントコラボ事業というのを私は初めて今日、以前の会議の時にはなかったもので、今回これを見て、すごく魅力的に感じました。その理由として、現在の若者が婚活に参加して、その相手の方を見るときに、食事をするだけで相手を判断するのではなく、花火大会ですとか地域のイベントで出逢いのきっかけになるというのは、徳島の活性化にもつながりますし、すごく魅力的な事業だと思いました。なので、私たち若者世代から、こういうふうなイベントをもっと増やして欲しいなと思い、発言しました。よろしく願います。

【事務局】

ありがとうございました。若い方にそう言っていただけると、自信が持てるというか、本当にありがとうございます。また何かお気づきの点とかありましたら、ご意見いただけたらと思います。

【会長】

1対1のマッチングが有り、また、イベントを通しての出逢いが有りと、いろいろな方法があると思いますので、アイデアがありましたらご意見をということです。他にいかがでしょうか。

【委員】

マリッサのイベントのことができましたので、私、「阿波の縁むすびサポーター」としてイベントのフォローに参加させていただきました。そのときに誕生したカップルのフォローを現在も1組させていただいております。結婚を望んでいる方たちが目的を同じくして集まっておりますので、真剣で前向きな姿勢で参加されているなというふうに感じております。カップリングが成立した方もそうでない方も、すごく前向きに取り組ん

でいただいておりますので、マッチングやイベントの数が増えることによって、先ほども若い方に言っていただいたんですけども、歴史好きのイベントとかアニメ好きのイベントとか、趣味を同じくしたようなイベントも多く開催しております、やはりそういうものは人気もあるようなので、そういう数がどんどん増えることによって、成婚率も確実に上がってくるのではないかなと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

【会長】

いろいろ新規事業もたくさん計画されておりますので、こういうふうにしたらこの事業はより良くなるのではないかというアイデアとかご意見がありましたら、お願いいたします。

【委員】

資料4の「結婚ポジティブキャンペーン」のところですが、どうしても歳のいった者はマイナスに考えてしまいやすいところもありますので、若い人たちだけに対応するのではなくて、結婚している者、またおじいちゃんおばあちゃんが「良かったよ」というのが精一杯言えるようなキャンペーンにしていきたいなという思いがありますので、よろしくお願いいたします。

【会長】

結婚を前向きに後押ししてくれるような、周りの人たちの意識もすごく大事になってくると思いますね。

【事務局】

委員がおっしゃったように、本当に社会全体で応援していくということが大事だと思っております。今後とも皆様方も、周りに独身の方がいらっしゃったら、結婚はいいものだ、子育てはいいものだよということをお話いただけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【委員】

資料3の一番左の市町村補助金、これはこれでいいんですけども、いろんな子育ての分野に、いろんな事業に取り組まれています、三世代で住むとなれば、子育てするのにアドバイスしてくれたり、手伝ってくれたりすることが多いので、低所得、これはいいですけど、両親と同居するようなところに、わずかでもいいのでこれを推進するような、みんな立派に家があっても別に生活をして、いろいろな苦勞をしております。子育てに悩んだりしている。これを解消するためにも、これはこれでいいんですけど、別に同居する世代には何かしますよという、金銭的なことでなくても、推奨する意味で何か手立てをしていただいたら、同居しなければいかな、やっぱり、徳島県を支えていくためには同居してというような方向付けのために何かしていただけたらと思うんですけども。

【会長】

今のところ三世代同居の補助というのは本県ではないですね。

【事務局】

三世代同居の世帯に対する支援ということで、手元に具体的な支援策をお答えできるものがございませんが、そういう視点でも、今後施策を進める上で何かできることがないか考えていきたいと思えます。また、関係部局とも情報共有させていただきます。

【会長】

三世代同居をする家族へのリフォーム支援事業とか、住宅関係の補助をしている県もありますので、御検討いただけたらと思えます。

つづきまして、議題（２）の「第２期徳島はぐくみプラン」の進捗状況について、ご質問やご意見をお伺いしたいと思います。資料としましては、資料６になります。

先ほどの説明では、達成されているもの、達成見込みのものを中心に報告をしていただきました。一つだけ達成度の低い事業が気になっておりまして、資料６、１ページの１１番の達成度が３５％です。「ホームフレンドを派遣した世帯数」につづきまして、進捗状況の説明をよろしく願います。

【事務局】

「ホームフレンド派遣事業」についてでございます。ひとり親家庭の子どもたちを取り巻く環境についてでございますけれども、家庭関係や学校生活など複雑な状況にございまして、心の葛藤を和らげるような援助が必要と考えております。そこで、子どもたちの話し相手や相談相手、遊び相手となるホームフレンド、こちら児童を訪問して援助をするものでございますけれども、ひとり親家庭の子どもたちのところに派遣いたしまして、健やかで安定した生活がおくれるようにサポートするという事業でございます。こちら、年間２０世帯という目標でございますけれども、２８年度の実績、現在７世帯という見込みでございます。もう少しこれに関する数値のところを報告させていただきますと、ホームフレンドの派遣の対象とするひとり親家庭の登録件数につづきましては、５８件ということでございます。その対象とする児童が７２人、今年度の派遣の家庭につづきましては、世帯数はこちら見込みでございますけれども、現在の実績としては６世帯に派遣回数として３５回ということで派遣させていただいております。行っていただくホームフレンドの登録者数は５２人の方、大学の大学院生にお願いをしておりますけれども、実際に利用した家庭の方からは評価は非常に好評を頂いております。子どもだけでなく、親の状況が改善したというような例も報告されておるところでございます。ただ、実際の派遣世帯の方が少ないということで、ホームフレンドの方、登録は多いところですが、大学院生ということで、地域の偏りが少しあるようでございまして、南部圏域、西部圏域の派遣が少し課題として見えておるところでございます。

す。今年度につきましては、新しく子育て支援の新制度で子育て支援員という制度が始まっておりまして、子育て支援員の研修を終了した方にこちらの登録につきまして働きかけをするのですとか、今まで十分に行けていなかった地域の方に登録していただくという働きかけを少し拡大をして、こちらの事業の充実を図っていきたいと考えているところでございます。

【会長】

ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。

【委員】

総括的な話なんですけど、新規事業がたくさんありまして、実効性をどうあげていくかというのが大きな課題となってくると思うのですけれども、新規事業については、事業を進めていく段階でおそらく課題とかトラブルがつきものだと思うのですけども、そういう課題とかトラブルをできるだけ早く、有機的なつながりの中で解決をしていって、事業を軌道に乗せていくというのが大事なんじゃないかと思います。また、言わずもがなの話かもしれませんが、これは何のために事業をするのか、予算をつけたのか、増額したのかというのがもっと県の姿勢がわかるように、単独の部署で予算を活かして使っていくということではなくて、有機的に各部署とつながってですね、平たくいえば人を巻き込んで事業をどんどん高めていったほうが、より事業の趣旨というのでも県民に伝わっていくのではないかと思いますので、なかなか今、タイムリーな事業だと思しますので、是非、効果的に進めていってもらいたいと思います。

【事務局】

少子化対策は一つの課でできるものではございませんので、やはり全庁的に関係部局でしっかりと連携して進めていきたいと思っております。

【会長】

前回の会議の時に、あまり数値だけを追わずに、事業それぞれの中身について、先ほど私が質問させていただいた事業に関しても、達成度は低いけれども、利用者の満足度はすごく高いとか、実際に担当している方々の言葉とかも入れながら進捗状況を見ていこうという話もあったかと思っております。ここにいらっしゃる委員の皆様で、関係している事業がありましたら、是非、紹介、説明していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

【委員】

この「はぐくみプラン」の3の1の「地域の総合的な子育て力の充実」というところで、先般文科省の方でも家庭教育支援総合推進事業ということで、徳島県の方も9カ所ぐらいの市町村、箇所数でいえば4つ、行われているようにお聞きしています。この事業の中のどこに当てはまるのかなというのをお聞きしたかったというのが1つと、この中でまた、ひとり親家庭や経済的問題により家庭生活に余裕がなくなっている家庭

が増加して、地域のつながりの希薄化などによって、子育て家庭が子育てについて悩みや不安を抱え、孤立しがちな状況にあるんですけど、このまた新しい形で先駆的家庭教育推進事業という中に訪問型の教育支援の実施というのが新しく打ち出されてきているんですけども、徳島県のほうとしましては、この新しい事業に対して、どういうお取り組み、考えをお持ちかということについてお聞きしたい。

【事務局】

家庭教育推進強化事業についてご説明をさせていただきたいと思います。こちらの事業は、今年から、推進強化ということでさせていただいております。昨年、家庭教育支援条例が出ておりますので、そちらに則ってという形で家庭教育を推進していくという事業でございます。今年度に関しては、大きな取組みとしては「親なびげーたー」という、保護者の方々の悩みを話し合うときに、その話し合いのファシリテーターとなるような方々を養成しようという講座を、今年度は3回行いました。3回行うことによりまして、「親なびげーたー」の養成をいたしまして、その方たちに来年度から派遣という形でそれぞれ幼稚園・保育所・児童館、そういったところへの派遣も考えているところでございます。家庭教育支援というところでは、大きなものとしては、「親なびげーたー」の方たちが使う冊子も作成しております。その冊子によりまして、「親なびげーたー」さんがファシリテーターとしていろいろな親御さんの話し合いに携わる際のマニュアル本を作成しております。そちらにつきましても、県のホームページのほうで御紹介をさせていただいておりますので、是非ご覧いただければと思います。以上でございます。

【会長】

どの事業に入るかというご質問もあったかと思うのですが、資料2の2ページの下から6行目、担当課が生涯学習課のところから家庭教育推進・強化事業が入っているようでございます。

【委員】

教育支援の中で、先駆的家庭教育支援推進事業というのが新しく訪問型家庭教育支援の実施ということで、先ほど言いました、ひとり親家庭とか経済的に余裕がない家庭とかの状況の中で、訪問型の家庭教育支援というのがニーズが多いと。そういう中で、この新しいこういう予算取りが文科省の方で行われまして、都道府県5カ所で支援体制の構築ということで、委託しているとか人材養成を行っている状況にあるらしいんですけども、まだ5県しか行われていないので、こういう部分は徳島県も同じ状況にあるので、訪問型のこういう取組みについてご意見いただければと。

【会長】

ありがとうございます。訪問型の家庭教育支援ニーズが多いということで、それに対して取組みが行われていけば、説明をお願いをしたいのですが、いかがでしょうか。

【事務局】

文科省の新しい事業ということで、本県の方は取組みがこれからということで検討しているような状況でございます。「はぐくみプラン」で申しますと、1番目の「若者の自立への支援」という大きく柱がある中で、「若者の健全育成の推進」という分野がございまして、その中で次代の親、次代を担う人材の育成でありますとか、個性や能力を伸ばす教育の充実に併せて家庭や地域の教育力の向上、こういう項目を立てておりまして、各種施策を各部局、教育委員会も含めて対策をしているところでございます。先ほどご質問のありました貧困家庭でありますとかそちらの方に対する貧困の連鎖を防止するための対策といたしましては、私どもの方でも、例えば生活困窮者世帯への教育支援でありますとか、ひとり親家庭を中心とした教育支援というのを新たに今年度から力を入れていこうと思っているところでございますが、教育委員会の方でやっておられます事業などと併せて、地域全体で対策していくような形で考えております。手元のほうにご質問にお答えできるようなものがないんですけれども、貧困対策につきましても、そういう形で対応しております。また詳しくは事業の内容を見ていただければと思います。

【委員】

資料の2ですね、少子化対策関係予算なんですが、その中の4ページの真ん中あたりにですね、「周産期医療体制確立事業」というのが大分増額になっているのですが、具体的にはどこが増額になっているのでしょうか。

【事務局】

こちらの事業の概要といたしましては、周産期医療協議会を設置いたしまして、母体でありますとか新生児の搬送の受入でありますとか、周産期母子医療センターに関する事項などを検討協議しております。そのほかには、関連いたします医師や助産師に対して、必要な技術を習得させるための研修や、あとは周産期医療の調査研究の事業などを実施しております。

以上です。

【委員】

この中に産科医の確保事業も入っているのですか。

【事務局】

今おたずねの事業の中は、確保ということではなく、すでに周産期医療に従事されている方の研修でありますとか、そういった中身となっております。

【事務局】

本日、担当課が出席しておりませんので、ご意見を代わりに伺いたしまして、担当課のほうに確認をさせていただこうと思います。産科医の確保事業についてでしょうか。それがどの事業にあるのかというのを、今、担当課がおりませんので、後ほど御連絡をさせていただくということでよろしいでしょうか。

【委員】

てっきりそれが含まれているのだと思いましたので、それであれば、どこか支援の額が変わったのかと思ひまして、質問させていただきました。

【会長】

いろいろとご質問やご意見をいただいているのですが、議題（3）その他として参考資料を2点頂いていますので、先にこちらの説明をお願いしたいと思います。

【参考資料1の説明】

【参考資料2の説明】

【会長】

ありがとうございました。

ただいま紹介いただきました取組みに対する質問、または次年度における県の取組み等につきまして、何でも結構でございますので、委員の皆様からご意見がありましたらよろしく願ひします。

【委員】

経営者への働きかけというのは、この県民会議でも何度か御提言させていただいたのですが、それが昨年度、3地域における「イクボス研修」ですね、そして今年度は、出前でということで、経済団体等への働きかけということがあったんですが、実は私は今年度のこの4回のうちの1回に実際に参加させていただきました。それで講師は3地域で開催されたときと同じ方だったんですが、内容がかなり突っ込んだものだったんですね。一般公開にしているのではなく経営者を対象にしたところでは非常に詳しく、経営者の経営観に訴えるような、そういった研修でございました。事後の感想をお聞きしましても、経済団体が中央で行う基調講演レベルのなかなか聞けないお話が聞けたということで、またこういう機会を是非実現してほしいと言われました。その内容がどのようなものであったかということ、一言で申しますと、人口減少、労働力人口が減少している社会において、子育てをはじめ、介護、ダブルケア、病気治療、それから徳島新聞さんでも連載していましたが、不妊治療ですね、県はかなり予算を計上していますが、そうした複合的な就労阻害要因を抱えた人たちが当たり前会社にいる、事業所にいる、働く現場にいるという状況の中で、経営者としてどのように生産性を上げながら、なお社員の仕事と家庭が両立しやすいような環境も整備しながら、制度だけではなく風土も一体的に推進しながらマネジメントしていくことが求められているというお話でした。経営者自身も非常に模索をしていると感じます。そういったなかでこういった働きかけを引き続き行っていただきたいと思ひます。もう一つ、私も昨年度のこの時期の会議において発言させていただいたことで、女性活躍推進法が施行直前ございまして、そのときに非常に危機感を持っているという発言をいたしました。女性活躍で「女性、頑張れ、頑張れ」でまた女性がダウンしちゃうんじゃないかというところで、その一例とし

て、保育士さんが出産後も正規で戻ってきたいという、よくよくその理由を聞きますと、男性の、夫の職場がはぐくみ支援の認証・表彰、くるみんを複数回取得していた事業所であったということで、女性が活躍するには男性の働き方を見直していくということが直結する、そういう関係性があるんだなという視点を頂いたんですけども、この1年間ですね、そういったことをどういうふうに実現しているか、みなさんに周知啓発の機会をとということで様子を見ていたんですけども、やはり女性の活躍は女性の採用拡大、管理職に登用、メンター制度と、そういった類いの「女性、頑張れ、頑張れ」というセミナーなどが大部分であったように感じています。今日は、資料に入れていただいているんですけども、徳島県の労働雇用戦略課の所管で毎年年度末に開催しております「はぐくみ支援」実践セミナーなんですけれども、今回男性学という視点でございまして、どういったお考えの持ち主かと申しますと、男性女性に限らずいろんな選択肢がある、生涯未婚を貫いてもいい、ひとり親になっても、シングルで子どもを育てるのもいい。じゃあそこでつまずいたとき、大変な思いをしているときに「自己責任」「それ見たことか」というのではなくて、周りがフォローしていこうよと、そうすることで男女にかかわらず選択した働き方ができて自分らしい生き方ができる、そういった職場や地域社会を一緒につくっていこうよという発信をされる方です。メディア等でも脚光を浴びています。3月15日のフジテレビ系のさんまさんが司会をする「ホンマでっか!?TV」にも出演予定です。皆様のそれぞれのお立場の中でこういったセミナーにも参加いただけるようであれば是非共有させていただいて、今後の徳島の働きやすい環境整備ですね、制度だけでなく風土も一体的に培っていくような、お互いを認め合うような徳島づくりということを目指していきたいと思っております。テレワークの方も県で3,800万円が新年度計上されていますけれども、テレワークは鍵を握っていると思うのですね。多様な生き方はテレワークに代表されると思うのですが、私どもも一昨年、テレワークに関する意識調査をしましたけれども、非常に否定的で、無理、不可能、考えられないということだったんですけども、それが鍵を握っていると思うので、たとえばこの計画の中で決まっているので、この事業の目標指標というのは決まっているのかもしれませんが、たとえばテレワークを導入している企業を応援するというところで、少子化対応県民会議でも目標数値に入れることができるか、あるいはテレワークを独自で進めている県の会議があるのかもしれないので、そちらのほうとの連携なども考えられればいいと思います。いずれにしましても、そういった働きやすい職場環境をつくることで、子どもたちをはぐくみやすい徳島づくりにつながるということで、是非、セミナーの参加もそうなんですけれども、イクボス研修、経営者への働きかけを引き続き推進していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【会長】

職場の上司の理解があるほど、また、職場の同僚の協力があるほど、2人目を産もうという気持ちにもなっていくと思えますし、また、家庭内の役割、夫の意識改革も進めていくことが大事だと思えます。

本日は、第2期徳島はぐくみプランの3つの柱にそって、様々なご意見をいただけたと思えます。いろいろな取組みを総合的にしていかないと、なかなか少子化の問題は解

決に向かっていかないと思われま。まだまだご意見のある委員さんもおられると思うのですけれども、定刻がそろそろ近づいており、あとお1人だけお願いいたします。

【委員】

先ほどの質問ですが、訂正させてください。産科医確保の方は、医療政策課の「医療提供体制確保総合対策事業」になっていますので、全く予算は変わっていない様です。ありがとうございました。

【委員】

事故等から子どもを守るための体制の構築ということで、「子ども110番の家」の指定ということですが、地域では自主的に子ども110番というステッカーを作って貼っているのですけれども、はじめてここに「指定」ということで、どのように指定しているのか。県内全体で指定制度がとられているのか、24市町村のうち一部が取り組まれているのか。

【事務局】

おたずねの「子ども110番の家」でございますけれども、従前は警察本部・警察署のほうで指定をさせていただいておりましたけれども、平成19年から徳島県防犯協会様でありますとか、地区の防犯協会様のほうに指定をお願いをしております。地域の実態をよくご存じだということで、お願いをしているところでございまして、若干、数値が減っております。これは一般のご家庭であるとか商店さん、また事業者さんを指定をしておりますけれども、お店をやめたといったところで辞退をなされたりとか、高齢化したのでというので辞退されるというのも聞いてございますけれども、それに代わるものということで、子ども110番の車というのも対象を広げて指定をしているところでございます。以上でございます。

【会長】

いろいろなご意見をいただきありがとうございました。県におきましては、施策の参考にしていただきたいと思います。本日の会議はこの辺でおきたいと思っております。